令和７年度尾鷲市男女共同参画審議会
開　催　結　果　概　要

目　　　　的	令和７年度尾鷲市男女共同参画審議会

日　　　　時	令和８年２月１３日（金）１６：００～１６：３０

場　　　　所	尾鷲市役所　３階　第３委員会室

内　　　　容

○出席者
委員：森脇会長、内山委員、大川委員、中井委員、堀内委員、本澤委員、三鬼委員、宮本委員

市：政策調整課　三鬼課長、松井係長、大川主任、吉澤

１　開会

（会長）
　定刻になりましたのでただいまから令和７年度尾鷲市男女共同参画審議会を開催させていただきます。
　本日の会議ですが、ただいまの出席者は７名です。男女共同参画審議会設置要綱第４条第２項の規定により、委員１０名のうち、半数以上の出席がありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。
　次に会議資料の確認をさせていただきます。
　事務局の方からよろしくお願いいたします。

（事務局）
　皆様ご出席ありがとうございます。
　政策調整課三鬼と申しますどうぞよろしくお願いいたします。
　本日は事務局として担当係長の松井、大川、あと吉澤が参加させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。
　ただいまから男女共同参画審議会として本年度行った取り組みや状況について説明をさせていただきます。
　本市としましては、より一層の男女共同参画意識の向上や市民の皆様への周知、啓発につながるよう委員の皆さまの忌憚のないご意見やご質問をいただき、これからの施策に役立てていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

２　令和７年度尾鷲市男女共同参画推進状況及び事業報告について

　　　　（事務局より説明）

○質疑
（会長）
　ただいまのご説明に対してご質問やご意見などございませんでしょうか。いかがでしょうか。

（委員）
　すいません毎年しつこく聞いていて申し訳ないんですけれども、女性の管理職が今年、市役所の中で

も０から１になったのは凄いことだなと思うんですけれども、人材がいないだとか、声をかけても断られてしまうとかいろいろご家庭の事情とかある方が多いのも分かるですけれども、この先の見通しとして、どういうふうになっていきそうかっていうのがもしあればお伺いしたいなと思いました。

（事務局）
ご説明申し上げます。確かに現在課長級の職員は１名でございます。それに準ずる職員として、課長補佐というポジションがあるんですけど、そこでは当然女性の方もいらっしゃいますので、今後その方たちを含めて、こういう機運を盛り上げていかなければいけないっていうのは、総務課を中心に常日頃話しております。まず今後の各年代における男女比もですね、確かに女性の方も一定数いらっしゃいますし、昇格も含めて大体勤務年数に応じて順当に昇格はしていきますので、最終的にこの課長職になっているのが少ないというところがですね、尾鷲市の一つの課題でありますので、そこはきちっとしたプランを立てて総務課が人事の計画を立てておりますので、なかなか個人の仕事に対する考え方とか、ご家庭のこともあって、決まった通りにいかないところもあるんですけれど、そこは粘り強く行っていきたいというふうに考えております。

（委員）
１４番の基本目標３の基本計画の２番目なんですけれども、５ページですね。関係機関と連携した女性の人材育成講座の開催数についてゼロが続いていると思うんですけど、これ令和１３年度はまだまだ先だと思うんですけど、これ継続していくように設定しましたってことは、今までにはやっていたものなんですかね。

（事務局）
詳細については少し不十分なところがあるんですけど、確かにいろんな関係機関がある中、例えばですけど商工会議所様といろいろな研修を行う中で、こういうところは以前には行っていたというふうに認識しておるんですけれど、ご指摘の通りなかなかそういう取り組みができていないというのが事実ですので、これにつきましてはやっぱり目標に掲げてある以上、年１回の開催を継続していくよう設定しましたと数値設定の考え方ですので、そこは改めるように取り組んでいきたいと思っています。

（委員）
ありがとうございます。これ女性の人材育成講座っていうことで、何か他にこちらの共済事業の方とかで就職支援事業とかはやっていると思うんですけれども、そういった意味での人材育成なのか、それとも何か生活面でもっと就職に関するものなのかそういったのは別に関係ないということですかね。

（事務局）
確かにこの辺の捉え方にもあると思うんです。ただフレンテみえ様も含めて、いろんな取り組みは年にですねいろんな形でやらせてもらいますので、これの指標の設定と、どういうものを開催し評価していくのかというのをもう一度関係機関等も含めて協議させていただきたいと思います。ありがとうございます。

（委員）
ありがとうございます。

（会長）
県の方でも三重県におけるジェンダーギャップが全国都道府県で４６位ということがございまして、特に就職というか賃金の差とか、そういう経済状況の差異っていうのが大きいというふうに聞き及んでおりますので、大変大事な事業だと思いますので、女性の雇用促進、賃金上昇というのは今後、県に人口を留めるということにおいても、特に女性人口が県内から流出しているっていう現状がございますので、大変大事なことかなというふうに思います。司会が勝手なことを申してすいませんけれども、少し県の方の女性参画の会の方にも出ておりますので、そこでもそういう話が出ましたので少しお話させていただきました。
それではその他いかかでしょうか。

（委員）
いま会長がおっしゃっていたことに関連してなんですけれども、本当に全国でだと思うんですが、若年層の女性の人口流出っていうのがかなり深刻な状況で、特に三重県南部っていうのはそういう問題に直面している地域だと思っているんですけれども、尾鷲市としてそれに何か対策を打っているだとか、それに対する事業をしているっていうことがあれば教えていただきたいんですけれども。

（事務局）
確かに若年層を中心とした人口流出について先日も新聞に詳しく載っていましたし、東海地方全体もその年代については人口減少、愛知県も含めてそういうふうな時代になってきましたし、委員ご指摘のように三重県南部東紀州地域は構造的にですね、高校卒業すると一旦は出てしまう。それが若年層として戻ってきていないという現実があります。私も参加させていただいている三重県の人口減少対策会議で、この辺をどうしていくかっていうのが、三重県の一番頭の悩ましいところで、一旦出ていった方をどう戻ってきていただくか。それについて唯一、いま尾鷲市で取り組んでいるのは、小学生中学生高校生も含めてふるさと教育を通じて尾鷲市の良さ、文化、自然、人も含め、そういうところに触れる機会をできるだけ増やしながら、都会に出ていった時に尾鷲市の良さがわかっていただけるような取り組みに力を入れています。それを象徴するのが、小学生ではおわせ育と言われるような体験学習であったり、ふるさと教育というような体験学習が行われていたり、あと中学生ではですね、職場体験であるとか地域の産業を学ぶという、そういうところがあります。あと高校においては、お聞きしたことあると思いますが、まちいくという地域の課題を自ら学んでそれに自分の力をどう発揮することによって解決に結びつけていけるかという深い学びをする事業がございまして、将来地域の役に立つような意識もそこで醸成しようとする取り組みがあって、その結果、最近ではそのまちいくのことがきっかけで就職をこちらに選んでいただいたっていう方も直接知っていたり、少ないですが一定の効果を期待して取り組んでいます。ですが、その辺をどう指標として捉えてどう成果が表れているのかは、正直まだ乏しい状況ですけれど、これをきちっと続けていかないとなかなか厳しいという感覚はあります。ありがとうございます。

（委員）
細かい点ですけどお伺いしてもいいですか。尾鷲高校の講座のアンケートっていうのは、どこが作成して取りまとめているものなんでしょうか。

（事務局）
アンケートの内容に関しましては、フレンテみえ様から雛形をもらって、市で作って回答いただいたものを市で集計して、フレンテみえ様に報告をするという流れになっております。

（委員）
分かりました。回答がなかったっていうだけかなとも思ったんですけれども、性別のところに女・男の二つだけになっていて、最近だとその他っていう選択肢があったりするのでそこが設定されているのかどうか。

（事務局）
設定しております。どちらでもないは０だったので、ここに表記されていません。

（委員）
わかりました。ありがとうございます。

３．その他

（会長）
それでは、会議次第の３その他でございますけれども、皆様の方から何かございますでしょうか。
特にございませんでしょうか。
特にないようですので、それでは事務局の方からよろしくお願いします。

（事務局）
　お手元の資料５をご覧ください。
　男女共同参画センターフレンテみえ様が毎年行っている男女共同参画フォーラムを来年度は尾鷲市で開催する予定であります。日程は２月１４日の１０時から３時半で、場所は熊野古道センターにて行います。現在企画調整の段階でありますが、地域で活動されている方々や、フォーラムにご参加いただけそうな団体グループがありましたらまたお知らせいただければと思います。

（事務局）
　ちなみにこちらにつきましては、フレンテみえ様において日にちは確定しておるんですけれども、今書かれている内容はあくまで案でございますので、例えばこういうことをやりたいなっていうようなのとかがもしあれば、事務局まで教えていただければと思います。

（事務局）
　それに関連して、昨年も堀内委員の方からですね、土川先生のこともご提案があったように、いろんな形で私達も取り組んでいきたいと考えておって、去年はご回答させていただいたように、先生もご高齢で今なかなか対応できないということもございましたが、いわゆるこういうフレンテみえ様から提案がある内容を尊重するのもよろしいですし、こちらからこういうことを取り組みたいので、フレンテみえ様に共同でということもできますので、そこはまた本日の会議以降でも、何かございましたらメールやお電話でもお知らせいただければ、取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（事務局）
　すみません、事務局からもう１点お願いがあるんですけれども、令和６年度、昨年度と今年度、皆さん２年間委員していただいておるんですけれども、この３月でその任期が一旦終了になるっていうのがあって、その中で事務局から毎年２年ごとにお願いさせてもらってはおるんですけれども、事務局としては引き続き委員としてお願いできればなっていうことも考えておりまして。ただ、それはまた今後３月にかけてちょっと個人的にご相談を各委員様にさせていただければなと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

（事務局）
　その際にはまたご推薦を、例えばですね、こういう方も新たに取り組んだらどうかっていうようなご推薦をいただくことも含めてですね、また個別には相談させていただきますので、前向きにご検討よろしくお願いいたします。

（会長）
　それでは他に何かございますでしょうか。

　それでは、以上をもちまして、令和７年度尾鷲市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（事務局）
　ありがとうございました。

以上